

回 覧

令和5年11月22日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

「特設なんでも相談所」の開設について

平素より、人権擁護制度の普及につきまして、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、12月4日から10日の1週間は、「人権週間」と定められており、この「人権週間」にあわせて下記のとおり「特設なんでも相談所」を開設します。
つきましては、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 開設日時 令和5年12月4日（月）午後1時～4時
2. 開設場所 多目的研修集会施設（愛ホール）第1会議室
3. 相談員 人権擁護委員 今 城 政 則 氏
小 倉 千 賀 子 氏
桑 迫 祥 子 氏
4. 相談内容 子どものいじめの問題や女性・高齢者の人権問題、家庭内の問題など
秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。
5. 相談料 無料

【お問い合わせ先】

釧路地方法務局北見支局 TEL:0157-23-6166
役場町民生活課住民活動係 TEL:0152-62-4472